## 株式会社富士山ドリームビレッジ 行動計画書

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が仕事と生活の調和を図り働きやすい環境 を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動 計画を策定する。

- 1. 計画期間: 2023年11月1日 ~ 2026年3月31日
- 2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1:3歳以上、小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する

## <対策>

- 2023年11月~ 社員のニーズ把握、検討の開始
- 2023年 3月~ 就業規則及び育児介護休業に関する規則を変更
- 2024年 4月~ 制度導入

社内報や、説明会等による社員への短期時間勤務制度の周知

目標2:2026年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均6日以上とする

## <対策>

- 2023年11月~ 全社員の有給取得日数および状況について把握しとりまとめる。
- 2023 年 12 月~ 毎月の社内会議にて、各事業所の管理者等へ取得状況をアナウンスし定期的 な周知をすることで有給休暇取得の促進を行う。